

男性育児休業取得率について

株式会社ブレーンナレッジシステムズ

男性育児休業取得率

2025年10月

当社では、社員一人ひとりがライフステージに応じて安心して働く環境づくりを進めています。その取り組みの一環として、男性社員の育児休業取得を積極的に推進しており、以下のとおり取得率を公表しています。

記

1. 対象期間：2024年10月1日～2025年9月30日

2. 育児休業取得率

区分	男性
取得率	50%
平均取得日数	81.5日

- (注) ① 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出しています。
- ② 男性労働者の育児休業取得率は、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業を取得するがあるため、取得率が100%を超えることがあります。
- ③ 男性育児休業の平均取得日数は、「前事業年度に育児休業を終了し復職した男性労働者の育児休業取得日数の合計」を、「前事業年度に育児休業を終了し復職した男性労働者の人数」で除して算出しています。